

めぐみ厚生センター恵友会 会報

第309号

めぐみ厚生センター恵友会

法人本部	0952-25-2797
めぐみ園	0952-34-7722
富士学園	0952-63-0107
ウイズ富士	0952-51-0063

発行人 副島 勉

郵便振替 事務局 めぐみ厚生センター恵友会 口座番号： 01770-6-12389
〒840-2223 佐賀市東与賀町大字飯盛1584 (めぐみ園内) : tel 0952-34-7722

めぐみ厚生センター創立者

『故 栗林ミサ先生の思い出』



恵友会 事務局



平成29年10月1日で、めぐみ厚生センターは67周年を迎えました。創立者の栗林ミサ先生が昭和63年88歳で神様のもとに召され、29年が経ち、ミサ先生のことを知らない方も多くなりつつある現在、改めて厚生センターに捧げられた想いを皆様方にお伝えしようと思ひます。

ミサ先生は、秋田県出身で東京女子歯科医学部でインターンの時に、既に歯科医として佐賀で開業し、研修のために上京していた栗林眞吾先生(故人)と出会い、佐賀に来られました。(真偽は不明ですが、「秋田美人で名高かったミサ先生に眞吾先生が『一目ぼれ』し、インターン終了後に佐賀に連れ帰った」という逸話があります。眞吾先生のことを思うと『あり得る』と誰もが納得しています。その後、夫婦で歯科医として働かれました。

29歳の時に佐賀で洗礼を受け、亡くなるまで敬虔なクリスチャンであったミサ先生と、キリスト教嫌いの眞吾先生(晩年、洗礼を受けられています)の生活は一風変わったものでした。日曜日毎にミサ先生は教会に、眞吾先生は毎日仏壇に手を合

わせる生活でした。お酒が大好きだった眞吾先生が、酔って聖書や賛美歌を庭に破り捨てたこともあったようです。そんな中でも、ミサ先生は眞吾先生が神様へ導かれることを50年余り祈り続けられたのです。

昭和17年、ご夫婦の一人息子の眞久氏に長男・眞一さんが誕生。眞一さんは脳性麻痺という重い障害を持って生まれ、戦死した眞久氏の親代わりとなり、ミサ先生も働きながら眞一さんを育てました。障害を持つ子ども達の療育を考え、昭和27年佐賀市の赤松西堀端に私立「めぐみ保育所」を開所し、後のめぐみ厚生センターの第一歩となります。昭和30年、現在の緑小路に入所施設としてめぐみ園が設立され、その源となつたのは眞一さんの「僕のお友達のお家を作ってください」の言葉でした。

ミサ先生33歳の時には、佐賀県内の遊郭から逃げてきた女性達を囲い、警察に捕まり数日間、留置場で生活されたこともあります。裁判所の調停委員として活躍し、矯風会の佐賀支部長としても、女性達の社会的地位の向上と品格を守る働きかけに尽力されました。

自分にも他人にも本当に厳しい人でした。月1回園の保護者会時には、集まったお母様達に、「強い母であれ、賢い母であれ」「春風のような愛情と秋風のような厳しさを」等の言葉を残されています。当時のことをあるお母様がこう語られました。入園する我が子が、親にしがみついて泣き叫ぶ中、「この子が園に慣れるまで顔を見せたらいいけません」と言われ、『鬼のような人だ』と思つたそうです。数週間後、建物の陰に隠れ、そうと中の様子を伺うと、満面の笑顔の我が子が！。顔を見せることなく帰宅し、ミサ先生の言葉の奥にある意味を噛み締めたそうです。職員も同様、「(ミサ先生に)爆弾を落とされた」と苦笑い、反省する職員が殆どでした。

時には行政に対しても果敢に立ち向かい、子ども達に必要な保障が無ければ県に行き交渉する。県がダメなら上京し厚生省(当時)に相談に行く(事実上の自己談判)。その情熱を礎として、現在の厚生センターが成り立っています。

この恵友会も然り。そんなミサ先生の情熱に感銘し、利用者の方の豊かな幸せを共に支える団体として、会が発足しました。

今、様々なことが大きく変わり、未来から省みた時には、変化の時期となるでしょう。先達者の想いを語り、変わってはならないものを大切に守り継ぎ、また私達も次世代にバトンを渡していきましょう。



◎会費納入ありがとうございます

ございました。



平成29年10月31日現在
敬称略

めぐみ園家族会1名分

◎ご寄付ありがとうございます

ございました。

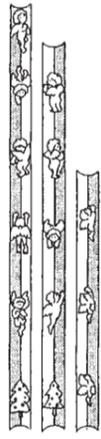
平成29年10月31日現在
敬称略

堤 宏隆



❖会費納入について❖

会費は年間を通し2000円です。今年度分の納入がお済みでない方は納入をお願い致します。また、会報は「めぐみ厚生センターHP」でもご覧頂けます。



【お知らせ】

第33回「ふれあいの広場」は天候不良により中止になりました。事前準備や協力して頂いた皆様方に心よりお礼申し上げます。尚、献品して頂いた品物は各施設や事業所のバザー時に出品いたします。【会長】

恵友会 趣旨

【趣旨】

恵友会は、後述の会則に掲げる目標をもって昭和56年、後援会として発足しめぐみ厚生センターの創立者の意を受け継ぐために、そして現代が求める開かれた施設、地域に密着した施設づくりに目を向け、めぐみ厚生センターをサポートします。

【会則】(抜粋)

[第3条]

本会は社会福祉法人めぐみ厚生センターの事業に賛同し、その運営、発展及び、利用者の福祉向上を援助することを目的とする。

[第4条]

本会は前条の掲げる目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1、利用者との心のふれあい活動
- 2、めぐみ厚生センターに属する施設に於ける奉仕活動
- 3、めぐみ厚生センターの運営並びに施設設備に対する経済活動的援助
- 4、その他、本会の目的達成に必要な事業

[第5条]

本会の会員は、知的障害児者を正しく理解し本会の目的に賛同する者をもって構成する。

会報誌☆発送準備！ ～私たちが頑張っています～



生活介護事業所「どりいむ」とめぐみ園地域活動支援センターの皆さんで恵友会会報誌の発送準備をしています。沢山の作業工程がありますが、一部をご紹介します。

作業1：二つ折り・・・丁寧に慎重に・・・



作業2：三つ折り

作業3：シール貼り



作業4：封筒入れ



★一生懸命、準備しています！★

※編集後記※

日本でも幅広く知られるようになった『ハロウィン』。皆様方はどう過ごされましたか？収穫への感謝祭と同時に冬の始まりです。今や全国区になった仮装も、魔女や悪霊から身を守る意味があるのだとか・・・。個人的には仮装より『ハロウィンジャンボ宝くじ』に興味あり！どちらも、ある意味、夢探し☆といったところでしょうか？

(編集局)